

令和7年12月1日

柳川市議会  
議長 荒木 憲 様

教育民生常任委員会  
委員長 高田 千壽輝

### 教育民生常任委員会行政視察報告書

視察期間	令和7年11月11日（火）～11月13日（木）
視察地	①沖縄県うるま市 ②沖縄県那覇市
視察項目	①子どもの貧困対策 ②福祉のまちづくり条例
参加委員	高田千壽輝、樋島正吾、菊次太丸 三小田保弘、浦川和久
随行職員	原田
考察	別紙のとおり

## 考察

うるま市 子どもの貧困対策についての調査項目

### 問・子ども貧困対策事業の概要について

答・目的は不登校の生徒、進路未決定の既卒者に対して、個々の応じた支援をすることにより、状態の改善・社会的自立を目指す。

事業概要は困窮世帯の若者（概ね 12 歳～18 歳）であって、かつ不登校やひきこもり、非行などの専門的な支援を要する若者などに対して、食事や生活支援、キャリア形成支援等の専門的な支援を行う若者の居場所を設置及び、家庭支援員を配置し、学校への登校や進学、就職などに向けた総合的な支援を行う。

### 若者居場所概要

1. 開所日時 原則、月～金曜日の午前 10 時から午後 6 時まで。
2. 開所を要しない日 土日、国民の祝日に規定する休日、慰霊の日（6 月 23 日）及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）とする。
3. 利用登録人数 40 人程度とする。
4. 対象者 次の①及び②の両方を満たす者、またはそれに準ずるもので市が認める者
  - ① おむね 18 歳以下の者で、生活困窮者自立支援法で定める困窮者または学校教育法に基づく就学援助制度の対象者とその保護者。
  - ② ①のうち、一般的な子どもの居場所では対応が難しい困難を抱えた者とその保護者（不登校、虐待、非行、中卒無職少年など）支援を行う前に保護者の同意を得ることとする。なお、利用者の決定については、市と協議する。

### 問・事業導入の経緯について

答・市長部局において「子どもの居場所事業」がスタート。

平成 30 年度に不登校の子ども達のほか、既卒者への進路支援を含めた支援の必要性について検討され、令和元年度、当時の指導部青少年センターにおいて若者居場所事業を実施した。

組織再編後、現在の学校教育部生活応援課が事業を引き継ぎ、継続実施している。

### 問・具体的な支援内容について（進学支援などもあるのか）

答・居場所の提供 食の提供及び食育の実施 学習支援 就労支援及びキャリア教育の実施

問・どのような状況であれば貧困であると判断されるのか（保護者の収入状況等）

答・12 歳～18 歳以下の者で、生活困窮自立支援法で定める生活困窮者。

又は学校教育法に基づく就学援助制度の対象者とその保護者。

### 問・利用者数について

答・居場所事業所利用者数 令和 4 年度 49 人 5 年度 44 人 6 年度 32 人 7 年度 27 人

### 問・事業の効果について

答・居場所事業の支援による改善 令和4年度 86% 5年度 75% 6年度 87. 5%

問・課題・問題点について

答・多様化及び複雑化する支援（対象者の状況）について、どのような支援があるのか、効果的な支援方法等に関する情報収集とスキルアップを図る必要がある。

支援をする対象者と支援者との信頼関係の構築

居場所事業所における専門職の人材確保（教員免許、社会福祉士等）

問・事業関連予算額について

答・若者居場所運営支援事業（委託料）

令和4年度決算 22,587千円 5年度決算 24,476千円 6年度決算 23,386千円

7年度当初 26,586千円

問・利用者の反応について

答・ワークショップなどの実施により他事業所の人たちとかかわることで普段接しない人とのコミュニケーション練習の場を得ることができた。

進路・就学について、個別の目標（高卒認定試験、資格取得、通信制高校を含む高等学校への進学）に向けて取り込むことができた。

職場体験の実施により自分がやりたい仕事や向いている仕事を考える、自ら進路選択を可能にする場になった。

支援事業

学習支援

小学生対象（なかよし広場）定員 15名

平日（月～金曜日）放課後～午後 6 時

土曜日 午前 9 時～午後 6 時

長期休み 午前 9 時～午後 6 時

中学生対象 各クラス定員 10 名

中3年生クラス

月・水・金 午後 6 時～午後 8 時 45 分

中1・2年生クラス

火・木・土 午後 6 時～午後 8 時 45 分

ひとり親（子）対象・高卒認定試験支援教室

水曜日 午後 6 時～午後 9 時

金曜日 午後 6 時～午後 9 時

土曜日 午前 9 時～正午 12 時

原則 1 年間の支援期間で「高卒認定試験合格」

受験料は自己負担

受験勉強のサポート（支援員と個別の学習プランを立て試験対策、勉強場所の提供）  
実施曜日、時間は変更する場合があります

ひとり親家庭生活支援事業

住宅支援

沖縄県母子寡婦福祉連合会が借り上げたアパート等の支援居室を1年間提供  
生活支援

自立した生活のために、家計管理、債務整理等の相談

就労支援

就労や転職に向けての技術向相談等上の研修や職業相談等

#### 【うるま市議会での行政視察の様子】



## 那覇市 那覇市福祉のまちづくり条例

問・条例の概要について

答・「那覇市福祉のまちづくり条例」前文

私たちは、すべての市民が住みなれた地域で健やかに安心して暮らせる社会の実現を目指している。それは、高齢者、障がい者等を含むすべての人が個人として尊重され、個性と可能性に応じたあらゆる分野の活動に等しく参加できることが基本である。

そのためには、まちづくりのあらゆる場合において、市、市民及び事業者が協働して、自由な行動を阻んでいる様々な障壁を物心両面にわたって一つ一つ取り除いていくことが重要である。

ここに、市民の総意の下、すべての市民が生きがいをもって共に生きる福祉のまちづくりに取り組むことを決意し、この条例を制定する。

○「福祉のまちづくり」とは

「高齢者、障がい者等を含むすべての人が個人として尊重され、個性と可能性に応じたあらゆる分野の活動に等しく参加できること」と規定

○「福祉のまちづくり」を実現するためには

「市、市民及び事業者が協働して、様々な障壁を物心両面にわたって一つ一つ取り除いていくことが重要である」と規定している。

ハード部門のバリアフリー推進

建築者等（生活関連施設、特定生活関連施設、公共車両、公共的工作物等）にかかる整備基準を定める。

ソフト部門のバリアフリー推進

高齢者、障がい者等に対する理解を深める、「心のバリアフリー」の普及・啓発を推進する。

問・条例制定の経緯について

答・那覇市では、当初、平成9年制定の県条例に基づき、整備基準審査が行われていたが市単独の条例制定が望ましいことや、・様々なプランの福祉の環境整備等の計画を総合的に推進するため、平成12年に市条例を制定しました。

問・条例制定後の取り組みや成果について

答・ソフト部門・心のバリアフリー関連

子ども向け「心のバリアフリーセミナー」の開催

令和6年実施校6校 学年3~5年生 人数550人

障がい当事者講和の開催

令和6年実施校3校 学年3~5年生 人数219人

一般向け「心のバリアフリー実践セミナー」の開催

### 那覇市在住・在勤の方が対象

車いす利用者や視覚障がい者の疑似体験等を通し、どんなことで困っていて何をどう手伝ってほしいか、相手の立場になって考えるきっかけづくりとして開催。

セミナー受講終了後すぐにでも実践に移せる内容となっています。

### 福まち推進員の設置及び会議の開催

令和7年11月現在の推進員10名。福祉関連施設や観光、子どもの居場所等の関係者、防災士、建築士のほか、社長として起業されている当事者の方もいらっしゃいます。

令和6年度は、民生委員の欠員対策等について推進員の皆様からご意見をいただいた。

### 福まちパネル展の開催

#### 福まちだより発行

問・福祉のまちづくりの推進に関して著しい功績のあったものに対する表彰実績について

答・沖縄県で「沖縄県福祉のまちづくり賞」の表彰を行っています。

#### 問・国・県との連携について

答・沖縄県との連携

特定生活関連施設の新築等を行う場合の事前協議や完了検査を建築指導課で行っており、福祉政策課にも報告がある。

#### 国との連携

沖縄総合事務局が開催する「移動等円滑化評価会議沖縄分科会」に、都市計画課長、子ども教育保育課長、福祉政策課長が委員として参加しています。

#### 問・条例制定後の課題・問題点について

答・福祉のまちづくり推進員の活動についての、市民への周知、広報。

#### 問・予算額について

答・令和4年度 予算額3,173,000円 決算額2,599,748円

5年度 予算額3,221,000円 決算額3,013,759円

6年度 予算額3,951,000円 決算額3,770,349円

両市とも、福祉部や教育部との連携がスムーズな気がした。特にうるま市は福祉部と教育部の垣根を超え新部所を機構改革し取り組んでいたこと。縦割り行政でなく本気度がわかる視察であった。

### 【那覇市議会での行政視察の様子】

